

生徒指導提要改訂をふまえた高校生徒指導の方向性

― 校則を「自分ごと」として考えさせるために ―

教育学研究科 教育実践創成専攻 教育実践開発コース 教師力育成分野 太田 幸葉

1. 背景・動機

令和4年に改訂された生徒指導提要に基づき、高校現場における生徒指導の在り方は変化しつつある。しかし、教員の意識や指導方法は依然として過渡期にあると考えられる。文部科学省「校則の見直し等に関する取組事例」（2022）では、「校則に基づき指導を行う場合は、一人一人の児童生徒に応じて適切な指導を行うとともに、児童生徒の内面的な自覚を促し、校則を自分のものとしてとらえ、自主的に守るように指導を行っていくことが重要である」と述べている。また、「教員が規則を守らせることのみを目的とした指導に陥らないよう注意を払う必要がある」（生徒指導提要.2022）と指摘している。

しかし、実際の現場では、教員間の意識や指導方法に差があり、これが指導の一貫性を欠く要因となっている。特に、「校則を自分のものとしてとらえ、自主的に守るよう指導を行っていくこと」（文部科学省.2022）には教師間の意識の違いや指導方法の差異が、効果的な生徒指導の実現を妨げていると考えられる。令和4年の改訂を受けて、各高校生徒指導部で校則の見直しが行われているが、その実態や教員の意識について知り、生徒が校則を「自分ごと」として考えさせるための手だてとしたい。今年度はその前段階として生徒指導提要改訂の内容や教員に対する意識調査をし、次年度へ繋げていきたいと考えた。

2. 目的と方法

上記の課題を受けて、本研究では「校則」に対する教員側の視点から、生徒指導提要改訂後の状況や意識を調査することとした。研究の方法として「先行研究・文献調査」、「実習」、「フィー

ルドワーク」の3本柱により検証していくことにし、以下のような内容で「校則」に対する多角的なアプローチを行った。

(1) 生徒指導提要の改訂と校則公開について

○生徒指導提要改訂について

・文献調査

○山梨県の公立高校における校則の公開状況

・Web 調査

○校則に関する山梨大学教職大学院生の意識調査

・アンケート調査

(2) 実習校での校則改訂について

○校則の改訂について

・生徒指導担当への聞き取り

○校則に対する教職員への意識調査

・アンケート調査

(3) 「自分ごと」を目指すルールメイキングの動向

○ルールメイキングについて

・教員としての登録、聞き取り

・ルールメイキングサミット参加

○山梨県教育委員会特別支援教育・児童生徒支援課 児童生徒支援担当主事訪問への参加（本務校）

3. 結果と考察

(1) 生徒指導提要改訂と校則公開について

○生徒指導提要改訂について

生徒指導提要は、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方、及び実際の指導方法について、時代の変化に即して網羅的に

まとめたものである。これは、生徒指導の実践に際し、教職員間や学校間で共通理解を図り、組織的・体系的な取組を進めることができるようにするための基本書として、2010年（平成22年）に文部科学省によって作成された。一方、『「いじめ防止対策推進法」や「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」などの施行により、個別事項を取り巻く状況が変化』（文部科学省.2022 資料2「生徒指導提要の改訂にあたっての基本的な考え方」）している。このような状況を踏まえ、生徒指導の概念や取組の方向性が再整理され、12年ぶりに生徒指導提要が改訂された。改訂版の生徒指導提要では、校則の意義と位置づけについても明確にされている。具体的には、「校則は児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達するために設けられるものであり、法令上は規定されていないものの、社会通念上合理的と認められる範囲において、教育目標の実現という観点から校長が定めるものである。」とされている。

○山梨県の公立高校における校則の公開状況

このように、生徒指導提要は時代の変化に対応しつつ、児童生徒の健全な成長と発達を支えるための重要な指針となっている。また、「校則の運用・見直し」については生徒指導提要改訂の300頁の内、3頁の言及があり、「校則の内容について、普段から学校内外の関係者が参照できるように学校のホームページ等に公開しておくことや、児童生徒がそれぞれのきまりの意義を理解し、主体的に校則を遵守するようになるために、制定した背景等についても示しておくことが適切である」（生徒指導提要, 2022）とある。

これを受けて山梨県内の公立高校一覧（山梨県 HP 高等学校学校一覧）より各高校のホームページを確認していき、「全国校則一覧」の掲載数とあわせて表1にまとめた。その結果、学校ホームページに「校則」というページで校則の全文が掲載されている高校は定時制の1校のみであった。他に校則について「改訂」の文書が掲載されている学校が1校、校則についての連絡が載っている高校が1校のみであった（2024年10月

時点）。また、「全国校則一覧」では、山梨県の全公立高校29校より定通と市立を除く27校の校則（2022年度のもの）が公開されている。

表1 ホームページでの校則掲載状況（2024.10）

HP	掲載校数	校則公開校
山梨県 HP	公立高校 36 校（定通除くと 29 校）	1 校
全国校則一覧	27 校（山梨県の全公立高校 29 校より定通と市立を除く）	27 校

校則の公開について山梨県教育委員会に取材したところ、校則の各校 HP への掲載については4月の校長会や学校訪問の際に依頼しているとの回答を頂いた。

本多・尾形（2022）の「静岡県内高等学校のホームページでの校則の公開状況の調査結果について」によると、静岡県では回答を得た60校（公立高校37校、私立21校、未回答2校）のうち、校則の公開は2校に止まっており、山梨県の状況と似ていると考えられる。このことから、生徒指導提要改訂の「学校のホームページ等に公開しておくこと」について、未実施の高校は多いということがわかった。一方で令和6年10月に改訂された静岡市教育委員会の「校則の策定及び運用・見直しに関するガイドライン」では具体的な校則見直しのポイントや「学校ホームページに掲載する」と明言されているため、今後は掲載が推進されていくものと考えられる。

○校則に関する教職大学院生の意識調査

「校則」に対する意識というものはどのようなものなのか、先行研究を調べていったところ、谷口（2021）によると「教職を志望する学生のネガティブな生徒指導観」が指摘されている。そこで本研究においても、教職を目指す学生であっても、生徒指導、延いては「校則」に関してネガティブな印象を持っているのではないかとの仮説を立て、「校則」に対する意識調査を実施した。実施したのは教職大学院での前期の授業である「現代学校・教師論」であり、ここではグループ

発表において「校則」を取り上げていたため、以下の期間と対象者に対し、研究に絡めて質問をした。

「校則」に対する意識調査（教職大学院生）

- ・期間： 2024年6月～7月
- ・対象： 「現代学校・教師論」
受講教職大学院生 32名
- ・調査媒体：Microsoft Forms
- ・回答数： 32名
- ・質問内容および回答方法

質問1『「校則」に対するあなたが持っている意識を一言で簡潔に答えてください。』（自由記述）

質問2「これからの校則はどうなると思いますか」（「残る」・「なくなる」の二件法および自由記述）

質問1『「校則」に対するあなたが持っている意識を一言で簡潔に答えてください。』に対する回答をユーザーローカルテキストマイニングツールによる分析で表した結果が図1である。

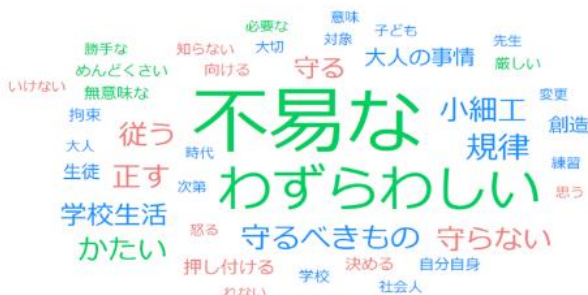


図1 質問1のテキストマイニング

テキストマイニングでは「不易な」「わずらわしい」などの形容動詞を中心に、「守る」「守らない」「守るべきもの」などの「守」の漢字が頻出し、「小細工」「規律」「学校生活」などの名詞、「従う」「正す」などの動詞が表れた。さらに回答データを「ポジティブ」「ネガティブ」「ニュートラル」に分類することとした。「必要」や「重要なもの」などをポジティブ、「不易なわずらわしいもの」「大人の事情で小細工されたもの」などをネガティブ、「集団のルール」「みんなのきま

り」などニュートラルな内容の3分類にし、「その他」に加えて「時代と共に変えていくもの」などを「今後を見据えた内容」と分類した。そして、その結果を図2に示した。

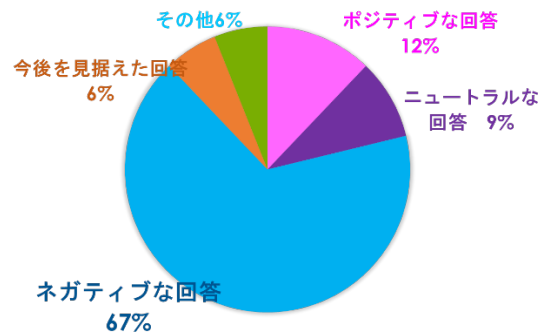


図2「校則」に対する教職大学院生の意識

教職大学院生は校則に対し、ネガティブな回答が67%と高く、ポジティブな回答が12%、ニュートラルな回答9%、今後を見据えた回答が6%という結果になった。小規模な母数の集団ではあるが、教職を目指す大学院生でも「校則」に関してはネガティブな意識を持っていることがわかった。

質問2「これからの校則はどうなると思いますか」に対する回答を図3に示した。

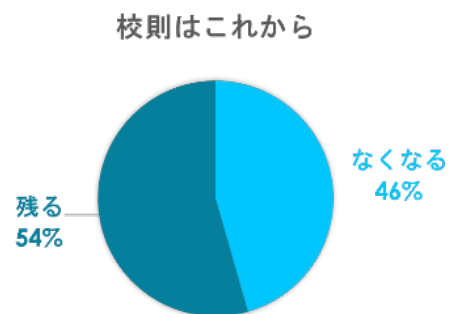


図3 教職大学院生「これからの校則」

校則は「残る」が54%、「なくなる」が46%であった。校則に対するネガティブな意識と違い、校則はこれからも残ると考えている大学院生が半数以上という結果であった。図2で分類した「今後を見据えた回答」のように、生徒指導提要改訂を受けて、時代と共に変化して残る

と捉えている大学院生もいると考えられる。

(2) 実習校での校則改訂について

○校則の改訂について

実習校の県立 A 高校は、中規模の総合学科高校であり、地域に根差した高校である。「校則」について教員に聞き取りをしたところ、生徒指導提要改訂を受けて、一昨年度校則を改訂したとのことだった。その改訂内容は以下の通りであった。

改訂された項目は次の7項目である。「携帯電話」「バイク通学」「二輪車通学」「夏服」「ソックス」「頭髪（全体）」「頭髪（男子）」について内容の見直しがあり、「ツーブロック」の文言が削除されるなど、校則の文言は短く簡潔な文章になっている傾向にあった。また、校則改訂のプロセスとしては以下の図4のような流れであった。

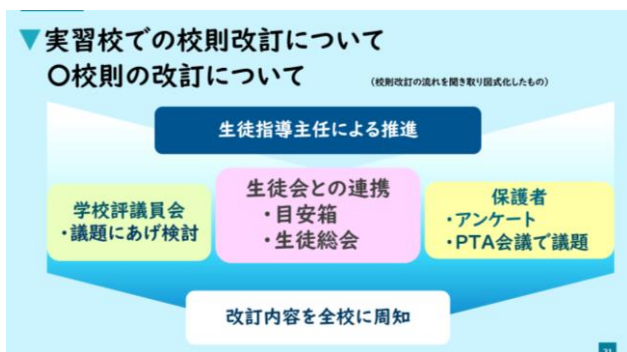


図4 実習校での校則改訂の流れ

まず、生徒指導主任が中心となって校則の内容について再検討の提案がなされ、生徒会との連携が行われた。生徒会は目安箱を設置し、生徒総会での意見集約などで校則を検討した。その他にも、保護者へ校則についてのアンケートを実施し、PTA 会議で議題にあげ、内容を検討してもらった。また、学校評議員会でも校則の内容を議題にとりあげた。そして校則の内容が検討され、改訂されたものが全校に周知されるという流れであった。

この校則改訂を受けて、教員に対する意識調査を行い、教員の「校則」に対する意識はどう

なのか（教職大学院生との比較）、また、校内で行われた校則改訂の動きから、更に校則についてどのような問題意識を持っているのかを調査することとした。詳細は以下の通りである。

「校則」に対する意識調査（A 実習校教員）

- ・期間： 2024 年 10 月～11 月
- ・対象： 実習校教員（常勤）30 名
- ・調査媒体： Microsoft Forms
- ・回答数： 15 名
- ・質問内容および回答方法

質問1 令和4年度「生徒指導提要」改訂版の「校則」の定義や運用について読んだことはありますか。（「読まない」「研修などで少し聞いた」「一部読んだ」「熟読した」の四件法）

質問2 「昨年度校則改訂を施行しました。それ以降で校則の改訂が必要だと思うところがありますか。」（「ある」「ない」「わからない」の三件法と、そう思った内容について自由記述）

質問3 『「校則」に対するあなたが持っている意識を一言で簡潔に教えてください。』（自由記述）

質問4 「これからの校則はどうなると思いますか」（「残る」「なくなる」の二件法および自由記述）

質問5 「ルールメイキングなど、生徒やPTA、地域などが校則の検討に参加するということを提唱されていますが、教師側として危惧されることは何ですか」（自由記述）

質問1「令和4年度「生徒指導提要」改訂版の「校則」の定義や運用について読んだことはありますか。」の結果について、「読んだ」「読まない」「研修などで少し聞いた」に分類し、「読んだ」の内訳を「一部読んだ」と「熟読した」に更にわけたものを図5に示した。「読まない」または「研修などで少し聞いた」と60%の教員が回答し、残りの「読んだ」と回答した40%の教員の内、13%が「熟読した」と回答した。母数は少ないが

教員は多忙な中でも生徒指導提要改訂に意識を寄せていることがわかる。

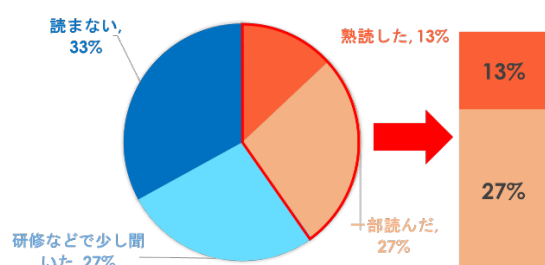


図5 生徒指導提要の内容把握について

質問2「昨年度校則改訂を施行しました。それ以降で校則の改訂が必要だと思うところがありますか。」の結果について、図6に示した。「ある」との回答は47%、「ない」との回答が13%、「わからない」という回答が40%であった。さらに、「ある」と回答した内容に関して、どのような内容か具体的に記述をしてもらったところ、表2のような回答を得た。

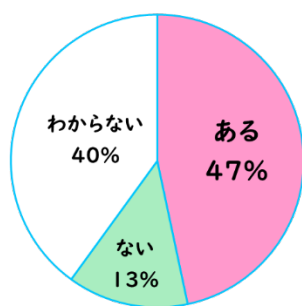


図6 校則の改訂が必要かどうか

表2 見直しが必要と思う校則の内容 () 内は回答数

・セーターの取り扱いについて (3)
・服装・髪型・スマホの取り扱いの見直し (3)
・原付を法令に基づいて許可してよい (2)
・校則は不要 (法令やマナーの範囲で) (2)
・特別措置基準が厳しすぎる (1)

「わからない」という回答の内容には、「学年によって指導に差がある。校則違反の生徒をき

ちっと指導できないのならば、校則がなくてもいいのではないかなと思う。」という意見もあった。教員は校則改訂後もまだ指導をしていく上で見直しの必要性を感じており、また「校則がなくてもいい」などの考えを持っているなど、「校則の見直し」に対する教員間の意識の差があることがわかった。

質問3『「校則」に対するあなたが持っている意識を一言で簡潔に答えてください。』の結果について、図7に示した。教職大学院生にした質問と同様、「ポジティブ」「ネガティブ」「ニュートラル」「今後を見据えた内容」に分類することとした。回答内容で「集団生活を送るために必要」や「安心安全を守るためのルール」「ルールを守る意識をつけるため、TPOを考えさせるために必要」などをポジティブ、「組織としての規律」をニュートラル、「校則がない学校が理想」をネガティブ、「時代の変化に応じて見直すべき」などの将来を見据えた回答に分類した。その結果、「ポジティブな回答」が60%、「ネガティブな回答」が7%、「ニュートラルな回答」が6%、「将来を見据えた回答」が27%となった。

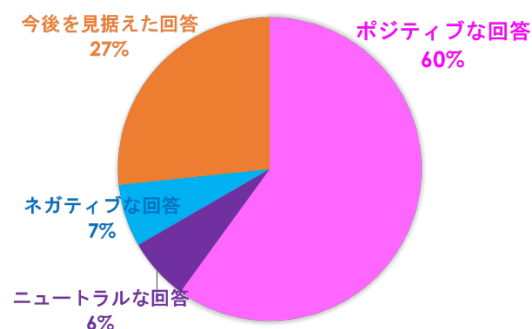


図7 「校則」に対する教員（実習校）の意識

実習校の現職教員は校則に対して「見直しが必要」と考えるものの、ポジティブな意識を持っていることがわかった。

質問4「これからの校則はどうなると思いますか」の結果について、図8に示した、「残る」と考えている教員が47%、「なくなる」と考えている教員が53%となった。

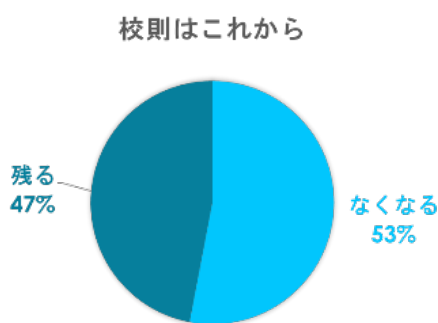


図8 これからの校則に関する教員の意識

質問5「ルールメイキングなど、生徒やPTA、地域などが校則の検討に参加するということを提唱されていますが、教師側として危惧されることは何ですか」（自由記述）という質問に対して得た回答を分類したところ、「時間的な問題」「自己中心的な要求」「ルールを守らないことへの対処」「進路を見据えた指導への不安」の4つに分けられた。生徒主体で校則改訂を進めていくことに教員側が不安を持っていることがわかった。

質問3と質問4では、教職大学院生と同じ質問であったが、教職大学院生は「校則」に対しネガティブな回答が67%とネガティブな意識を持つのにに対し、A実習校の現職教員はポジティブな回答が60%とポジティブな意識を持っていることがわかった。また、それに反して教職大学院生は、校則はこれから「なくなる」と考えているのが46%で、教員は53%となっていることがわかった。

回答を得たA実習校の現職教員は、「生徒指導提要」について60%が「読まない」または「研修などで少し聞いた」という現状であること、また校則についてポジティブな意識を60%が持っていること、しかし校則はこれからなくなると53%が考えていることがわかった。

(3)「自分ごと」を目指すルールメイキングの動向

○ルールメイキングについて

意識調査を行いながら、「校則の見直し」に着目したところ、経済産業省「未来の教室」実

証事業に採択され2019年より実施しているNPOカタリバによる「みんなのルールメイキングプロジェクト」の取り組み事例「先生も生徒も楽しめるおもしろい学校を。新制服を導入した愛媛県立丹原高校のルールメイキング

(2023.10.23)」や「小学校での対話・合意形成の力を育む取り組み -学級からはじめるルールメイキングとは?- (2024.2.22)」など、取り組みを多く目にする機会を得た。学校のルールである校則をよりよく変えていく「ルールメイキング」に取り組むことで、「身の回りの課題に気づき、多様な他者とともに納得解を導くことのできる市民社会の担い手を育てることを目指している」というもので、教員として「パートナー登録」をし、ルールメイキングサミット

(2024年10月13日開催：東洋大学白山キャンパス)に参加した。その中で全国教員フォーラムや「ルールメイキングの現在地を知る」と題したトークセッションに参加した。サミットでは校則の改訂を生徒主体で行うことの難しさや、「ルールメイキングサミットの裏側で、大人も「わかりあえなさ」を乗り越える。」というクロストークの中で、「わかりあえないからこそ、校則があるのでは。一人ひとりが目指すものを見えるようにして、すり合わせていけるが、校則が無くなったら、分かりあえなさを乗り越えるためにまた校則を作るような矛盾にもつながるのではないか」という指摘があったように、校則の見直しの重要性や教員同士の意識の差や合意形成の必要性を感じた。

4. まとめと今後の課題

生徒指導提要の改訂について、校則の運用「普段から学校内外の関係者が参照できるように学校のホームページ等に公開しておくことや、児童生徒がそれぞれのきまりの意義を理解し、主体的に校則を遵守するようになるために、制定した背景等についても示しておくことが適切である」(生徒指導提要, 2022)とあるように、ホームページ上での公開は高校でも今後重要になると考える。しかし、山梨県の現状では学校ホームページで公開している県立高校は殆どなく、

「全国校則一覧」に掲載されているのみに止まる高校が多いことがわかった。また、実践を通して、校則に対する意識調査では、教職大学院生は「校則」に対しネガティブな回答が67%とネガティブな意識を持つのにに対し、A 実習校の現職教員はポジティブな回答が60%とポジティブな意識を持っており、一校だけの調査ではあるが現場の教員は「校則」に対し有用感を感じていることがわかった。しかし、教職大学院生は、校則はこれから「なくなる」と考えているのが46%で、教員は53%となっており。現場では校則の有用感もあるが、今のままでは校則は成り立たなくなっていくということを実感していると考えられる。いずれにしても両者とも校則改訂後も見直していく必要性を感じている。また、現場の教員の「校則」に関する指導の意識には差があり、ルールメイキングのような「生徒主体」の校則見直しを行っていくには、時間的な問題の解消は大前提だが、守らない場合の対処方法や、進路に向けての指導としての必要感を感じている。生徒指導提要の流れから、どのように生徒主体の校則見直しをしていくか、その学校が目指す教育目標に沿って教員・生徒、保護者や地域、進路先なども巻き込んで、円滑な見直しの在り方を模索していく必要がある。まずは教員が校則をもう一度じっくり見直し、合意形成を図りながら、発達支持的な立場で生徒たちが校則を「自分ごと」として考え、見直していけるような土壌をつくる必要があると考えた。

5. 引用・参考文献

- ・生徒指導提要.2022
- ・文部科学省.2022「校則の見直し等に関する取組事例について」(2022)
- ・高等学校生徒指導の現状と課題.(2018)国立情報学研究所
- ・文部科学省.2022 資料2「生徒指導提要の改訂にあたっての基本的な考え方」
- ・山梨県 HP 高等学校、学校紹介、学校一覧
https://www.pref.yamanashi.jp/koukoukyo/182_224.html
- ・全国校則一覧 <https://www.kousoku.org/>
- ・本多・尾.2022「県内高等学校のホームページでの校則の公開状況の調査結果について」静岡理工科大学紀要 Vol30、47 頁
- ・静岡市教育委員会「校則の策定及び運用・見直しに関するガイドライン」(2025.10)
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/documents/2295/20241029kousokukaitei.pdf>
- ・谷口.2021「教職課程履修学生の生徒指導観の形成の在り方についての一考察ー現職教員の語りによる生徒指導観の変容ー」摂南大学教育学研究 No.17 12 頁
- ・ルールメイキングサミットサミットの裏側で、大人も「わかりあえなさ」を乗り越える。全国教員フォーラム・開催レポート(2024.11.11)
<https://rulemaking.jp/event/2817/>
- ・「先生も生徒も楽しめるおもしろい学校を。新制服を導入した愛媛県立丹原高校のルールメイキング(2023.10.23)」
<https://rulemaking.jp/case-school/1509/>
- ・「小学校での対話・合意形成の力を育む取り組み -学級からはじめるルールメイキングとは?- (2024.2.22)」
<https://peatix.com/event/3839245>